

議 会 運 営 委 員 会

平成24年1月19日(木)

◎ 開 議 の 宣 告 (午後 1時30分)

○委員長(小久保重孝) ただいまより議会運営委員会を開きます。

吉村委員から欠席する旨の連絡がありました。また、原見委員のかわりに本日は大光議員が委員外議席のほうに出席をしていただいております。出席委員数は6名であります。

それでは、直ちに委員会を進めます。まず、第1、議会の運営について、第1回伊達市議会臨時会の運営について。

提出議案の説明を求めます。

○副市長(疋田 洋) 提案理由の説明を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。専決処分の理由につきましては、地方税法の一部を改正する法律が昨年12月14日に公布されたことに伴い、伊達市税条例の改正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、昨年12月15日に専決処分を行ったものであります。改正の内容といたしましては、東日本大震災により住宅や家財等について生じた損失の雑損控除額について、平成23年度住民税での適用を可能とするための所要の改正を昨年の第2回市議会定例会において行いましたが、損失対象金額等の取り扱いについて一部修正を行う改正であります。

次に、議案第2号 平成23年度伊達市一般会計補正予算(第10号)についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、それぞれ3億714万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ190億3,214万8,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、伊達赤十字病院医療確保支援事業補助金、駅前1号線及び青柳線道路整備事業、まなびの里公園整備事業、有珠小学校及び東小学校の耐震改修事業、西胆振中学校体育連盟優勝旗作成負担金の増額でございます。繰越明許につきましては、駅前1号線及び青柳線道路整備事業、まなびの里公園整備事業、有珠小学校及び東小学校の耐震改修事業を翌年度へ繰り越すものでございます。地方債の補正につきましては、道路橋梁整備事業債、まなびの里公園整備事業債について変更するものでございます。

以上、提案説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(小久保重孝) ただいまの説明に対して質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小久保重孝) ないと認めます。

それでは、どうぞご退席ください。

それでは、議案の取り扱い案について事務局長のほうから説明をいたします。

○事務局長(大内壽幸) (2)の議案の取り扱い案であります。書類番号1をお開き願いたいと思います。

市長提出議案2案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件であります。過半数ということになります。次に、付託予定委員会であります。臨時会でありますので、記載のとおり付託を省略したいと考えております。上程の可否については、法的要件が整っておりますので、可であります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 議案の取り扱い案、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

続いて、3番、4番、5番、続けてお願いいたします。

○事務局長（大内壽幸） （3）の会議録署名議員の指名についてであります。輪番制により、2番、吉野議員、11番、阿部議員にお願いしたいと思っております。

（4）の会期日程案についてであります。臨時会でありますので、1日としてはいかがかと考えております。

（5）の監査報告であります。監査委員より記載のとおり例月出納検査結果報告書及び平成23年度定期監査の結果の提出があり、受理しておりますので、その旨今臨時会で議長から報告するものであります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 3番、4番、5番、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

そして、第2、議長諮問についてということで、議場の音響システム等の更新を含めた議場の改修について、議会中継システムが継続協議事項として残っております。本日は、このことについて議論する時間を設けておりませんので、継続ということをご理解ください。

第3、次回の委員会開催日程について、これは今のところ前回確認しましたとおり、2月29日になりますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 1時36分）